

平成 7 年度

働く婦人の家事業概況

労働省婦人局

平成7年度 働く婦人の家事業概要目次

概況	1
I 働く婦人の家の利用状況	2
II 働く婦人の家事業実施概況	2
III 働く婦人の家の実施事業例	3
IV 集計表	
1 働く婦人の家利用状況	4
2 働く婦人の家事業実施状況	6
3 働く婦人の家実施事業例	9
[参考1] 平成7年度 都道府県別「働く婦人の家」・「勤労者 家庭支援施設」設置一覧	12
[参考2] 働く婦人の家運営状況報告について	14

概 況

近年、女性の雇用者は、引き続き堅調な増加傾向を示し、「労働力調査」によると平成7年の女性雇用者数は2,048万人(前年、2,034万人)となり、全雇用者に占める割合も38.9%に達している。

このように、女性の職場進出は著しいものがあり、女性が能力を有効に発揮することができる環境を整備するとともに、男女ともに充実した職業生活と家庭生活を営むことができる環境作りを進めることが、これまでにますます重要になってきている。

このような状況の中、働く婦人の家は、女性労働者の福祉を支える地域の核として中心的な役割を果たすことを期待されている。

働く婦人の家は、男女雇用機会均等法第30条に基づき、主として働く女性に対して、様々な相談に応じ、必要な援助を行うなど、地域における女性労働者の福祉に関する事業を行う総合的福祉施設である。

なお、働く婦人の家の設置運営については、「働く婦人の家の設置及び運営に関する望ましい基準」に基づいて行われており、平成7年度末現在で全国で229館設置運営されている。

(注)平成7年10月1日からの改正育児休業法の施行に伴い、男女雇用機会均等法第30条及び31条は削除されましたが、同日現在、既に設置されている働く婦人の家に関しては、本二条の規定は引き続き効力を有しています(改正法附則第9条第1項)。

核と1

働 法の施 の福祉を支える地域の者の福祉を支える地域の性に対しいる。

労働者のに基づき、主として働くとして働くに基づき、主として働く女

なお、うなど、地域における女こおける女れど、地域における女性国で2 (ある。

性労働者の福祉を支える地域の
ている。

条に基づき、主として働く女
ており、地域における女性

I 働く婦人の家の利用状況

平成7年度の働く婦人の家の総利用者数は589万人で前年度に比べ12万人の減となり、また、1館当たりの利用者は、年間25,705人、1日86人で、いずれも前年度よりやや減少している。

利用者の内訳をみると、女子労働者は198万人で、前年度に比べると約800人の減となっているが、利用者全体に占める割合は、33.7%で、前年度に比べると0.7ポイント高くなっている。また、年齢階層別にみると、40才以上の利用者が347万人(58.9%)、40才未満の利用者は186万人(31.7%)となっている。

II 働く婦人の家事業実施概況

(1) 会合等

主催、共催での講習会、セミナー等の事業実施状況をみると、実施回数8万2千回、参加人員173万人となっており、前年度に比べ回数で約4千回、参加人数で約1万1千人それぞれ減となっている。

このうち共催事業の中には、労働省が働く婦人の家の協力のもとに実施してきた中小企業に働く中堅女子労働者を対象とした「女子在職者講習」、職業生活と家庭生活との調和のための「女子労働者の生活講座」、また、労働省の委託事業として老人介護の分野に再就職を希望する主婦等を対象とした「老人介護講習」が含まれている。

また、労働省では6月に「男女雇用機会均等月間」、10月に「仕事と家庭を考える月間」を設定し、広報啓発活動を集中的に展開しているが、その一環としての講演会等の行事を婦人少年室と共催して行う働く婦人の家もある。

(2) 相談・指導

相談・指導件数は、前年度比5.9%増の52,964件となっているが、このうち就業に関するものが最も多く3万6千件で、相談・指導件数の約7割を占めている。

(3) 託児

託児の件数は前年度比1万1千人減の10万1千人となっており、このうち幼児の託児は7万2千人(71.7%)、学童の託児は2万9千人(28.3%)となっている。

(4) 自主グループの状況

働く婦人の家には働く婦人の家が実施する講座や事業のほかに、働く婦人の家の利用者等が働く婦人の家において自主的に講座や事業を実施する自主グループがあり、そのグループ数は8,736グループで前年度に比べ163グループ(1.9%)の増となったが、その構成人員は18万6千人で逆に約2万7千人(12.7%)の減となっ

いり 21117 7 7 7

ている。

3 117

7 7

7

Ⅲ 働く婦人の家の実施事業例

近年の傾向として、雇用・職業に関する事業の増加と事業の内容の多様化が目立っている。中でも、ワープロ・パソコン（153館）、簿記（46館）が多く、その内容も受講者のレベルにあわせて、初級者向け講習、中級者向けの講習とするなど、工夫もなされている。

また、社会福祉や介護問題への関心の高まりや、高齢化社会に対応するため、老人介護講座、福祉ヘルパー養成講座、各種ボランティア、老人ホームへの慰問などを実施する働く婦人の家もある。このうち老人介護については、労働省が婦人少年協会に委託して働く婦人の家で行っている老人介護講習は60館で実施されたほか、働く婦人の家独自又は社会福祉団体との共催で介護講習や看護講習を行った働く婦人の家は33館に上っている。

語学 80館

パソコン 44館

専任講師がいた 26館

女子労働者の増進講座 56館

Ⅳ 集計表

1 働く婦人の家利用状況

(1) 働く婦人の家利用者の推移

年度	計	女子労働者	勤 労 者 家庭主婦等	その他	1月当たり 利用人員	1日当たり 利用人員	対象 施設
昭和	人	人	人	人	人	人	館
5 8	4,153,315	1,425,070	2,073,221	655,024	346,110 (2,163)	13,844 (84)	160
5 9	4,425,468	1,487,572	2,180,012	757,884	326,789 (2,169)	14,751 (87)	170
6 0	4,859,899	1,596,392	2,391,144	872,363	404,992 (2,225)	16,200 (89)	182
6 1	5,206,471	1,719,667	2,602,622	884,182	433,872 (2,202)	17,355 (88)	197
6 2	5,210,932	1,731,485	2,591,656	887,791	434,244 (2,129)	17,370 (85)	204
6 3	5,335,201	1,776,622	2,662,265	896,314	444,600 (2,138)	17,784 (86)	208
平成 元年	5,359,012	1,827,023	2,673,747	858,242	446,584 (2,097)	17,863 (84)	213
平成 2 年	5,506,073	1,868,218	2,740,344	897,511	458,839 (2,105)	18,354 (84)	219
平成 3 年	5,481,577	1,792,235	2,720,695	968,647	456,806 (2,039)	18,272 (82)	224
平成 4 年	5,848,451	1,876,641	2,763,125	1,208,685	487,731 (2,156)	19,495 (87)	226
平成 5 年	5,933,618	1,980,454	2,763,709	1,189,455	494,468 (2,150)	19,778 (86)	231
平成 6 年	6,003,616	1,982,585	2,802,174	1,218,857	500,301 (2,175)	20,012 (87)	230
平成 7 年	5,886,439	1,981,799	2,767,732	1,136,908	490,537 (2,142)	19,621 (86)	230

注1. 平成7年4月1日から平成8年3月31日の利用状況である（以下同じ）。

2. 集計対象施設は230館であるが、うち1館は阪神淡路大震災の影響により休館中のため集計から除外した（以下同じ）。

3. () 内は1館当たりの利用人数。なお、年間の開館日数は300日とした。

(2) 職業の有無別利用者数

区分	計	女子労働者	勤労者 家庭主婦等	その他
総数	5,506,073人 5,886,439 (100.0%) 100.0%	1,868,218人 (33.3%) 100.0%	2,740,344人 (46.8%) 100.0%	897,511人 (19.9%) 100.0%
個別利用	1,655,016 (100.0%) 28.1%	621,395 (37.5%) 31.4%	800,824 (48.4%) 28.9%	232,797 (14.1%) 20.5%
グループ活動等 による団体利用	2,501,677 (100.0%) 42.5%	888,432 (35.5%) 44.8%	1,340,866 (53.6%) 48.4%	272,379 (10.9%) 24.0%
その他	1,729,746 (100.0%) 29.4%	471,972 (27.3%) 23.8%	626,042 (36.2%) 22.6%	631,732 (36.5%) 55.6%

(注) 229 施設の集計結果である。

(3) 年齢階層別利用者数

区分	計	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明
総数	5,886,439人 (100.0%)	804,427人 (13.7%)	1,058,903人 (18.0%)	1,413,809人 (24.0%)	2,051,620人 (34.9%)	557,680人 (9.5%)

(注) 不明は、年齢階層別不明分である。

172 5,506,073 804,427 1,058,903 1,413,809 2,051,620 557,680
(100.0) (13.7) (18.0) (24.0) (34.9) (9.5)

比較

-2.4ポイント -5.5 -3.2 +4.9 +6.3

49歳以下は減少、50歳以上は増加している。

2 働く婦人の家事業実施状況

(1) 事業実施数 イ. 会合等

区 分	回 数		人 員	
	主 催	共 催	主 催	共 催
総 数	82,317回 42 776/1 100.0%		1,726,646 人 1,590,116 100.0%	
小 計	69,308/2,981 84.2% (100.0%)	13,009/1,630 15.8% (100.0%)	1,397,071 80.9% (100.0%)	329,575 19.1% (100.0%)
講 習 会	50,057/2,169 (72.2%)	7,036 8.045 (54.1%)	798,699 255,583 (57.2%)	126,507 155,010 (38.4%)
集 会	2,135 1,348 (3.1%)	1,195 657 (9.2%)	65,000 44,019 (4.7%)	42,240 27,618 (12.8%)
レクリエーション	642 261 (0.9%)	55 175 (0.4%)	15,806 20,222 (1.1%)	7,348 1,083 (2.2%)
軽 運 動	7,282 2,090 (10.5%)	1,727 1,691 (13.3%)	118,884 118,071 (8.5%)	30,726 25,214 (9.3%)
展 示	697 219 (1.0%)	76 85 (0.6%)	101,365 73,784 (7.3%)	38,720 26,081 (11.7%)
行 事	295 680 (0.4%)	115 104 (0.9%)	207,579 168,917 (14.9%)	46,461 20,822 (14.1%)
そ の 他	8,200 6,508 (11.8%)	2,805 2,828 (21.6%)	89,738 49,046 (6.4%)	37,573 45,496 (11.4%)

— 増

1回当りの人員

回数、人員とも主催が増加。 (主催 H₇ 20人 ← H₂ 19人
共催 25人 → 26人

・ 内各別では、主催回数は、「集会」2.1 → 3.1 「展示」0.3 → 1.0 となっている

「レクリエーション」1.5 → 0.9 「行事」1.1 → 0.4 となっている

共催回数は「集会」4.8 → 9.2 ↑ 「軽運動、行事、その他」微増

「講習会」59.0 → 54.1 ↓ 「レクリエーション」1.3 → 0.4 減

ハ、託 児

区	分	件	数
合	計	100,691人 98,982 (100.0%)	
幼	児	72,155 76,010 (71.7%)	76.8
学	童	28,536 22,972 (28.3%)	23.2

学童は増加 /
12歳は増加
11歳は減少
減少12歳の子
の傾向。

大 $\frac{2}{3}$ 減

大減價

昔の頃には、伊勢の海沿いの
 砂浜、潮風は、その故郷を
 いまだに思ひ出させて
 地域の発展に
 力を

ニ. 自主グループの状況

種 別		グ ル ー プ 数	構 成 人 員
総 数		8,736グループ 7,557 (100.0%)	186,134人 175,899 (100.0%)
内 訳	育 成 グ ル ー プ	5,518グループ (63.2%) 4,926 65.2	99,366人 (53.4%) 98,138 55.8
	そ の 他	3,218グループ (36.8%) 2,631 34.8	86,768人 (46.6%) 77,766 44.2
1 館 当 たり 数		38グループ 35	813人 803

- 注) 1. 育成グループとは、講習、講座の修了者グループ、その他施設の指導によって組織された利用者のグループであって、継続的に施設を利用しているものをいう。
2. その他とは、1以外のグループで、継続的に施設を利用しているもの等をいう。

3 働く婦人の家実施事業例

(1) 職業に関する事業

技能、資格習得講座	OA機器関係	(177) (18) ワープロ、パソコン
	事務関係	(36) (77) (3) (1) 簿記、医療事務、経理事務、税務事務
	専門資格	(2) (2) (7) (21) 社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者、調理師、販売士、秘書、 <u>建築士</u> 、インテリアコーディネーター
	その他	(32) (24) (5) (44) (4) (23) (34) (3) 語学、POP、レタリング、ペン字、カウンセリング、和裁、洋裁、ラッピング、着付け、調理
その他の講座	(61) (71) (38) ビジネスマナー、センスアップ、キャリアアップ、再就職ガイド、女性セミナー ナイスワークセミナー、ワークレディセミナー、福祉ヘルパー養成訓練、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、 <u>パート労働法</u> 、リーダー研修会	
集 会	(61) (3) 女子労働問題懇談会、男女雇用機会均等月間、 <u>仕事と家庭を考える月間</u> 、再就職体験者懇談会、パートタイム労働旬間女性の集い	

(2) 職業生活と家庭生活との調和に関する事業

講習会

(64) (33) 老人介護講座、女性労働者の生活講座、母親と育児教室、保育サービス講習、仕事と育児両立セミナー

(テーマ例)

働く母親と子育て、男性の育児セミナー、ベビーシッター、男女共存社会を目指して、家事について、共働き夫婦の家庭づくり、高齢化社会への対応、シルバー料理、妻と夫の料理、仕事と老人介護、年長者介護講座、家庭看護講座、介護講座

(3) 女性労働者の健康管理に関する事業

(テーマ例)

女子労働者の健康管理、職場のメンタルヘルス、働く女性の心の健康、ストレス解消法、健康セミナー、職場や家庭でできる簡単な健康法、食生活の改善、成人病予防、老後の設計、乳ガン自己チェック教室、更年期の健康管理、救急法

(4) 女性労働者の生活全般に関する事業

(テーマ例)

家庭電器の知識、消費者講座、リサイクル、食品添加物の問題、住まいの工夫、税金問題、家庭の法律、家庭看護、人権問題、救急介護、福祉ヘルパー、マイカーの点検・整備、年金問題、くらしの講座、女性のための法律、ボランティア

(5) 休養及びレクリエーションに関する事業
(実施例)

スポーツ講習・実習等	ヨガ、エアロビクス、アスレチック、リズム体操、太極拳、ジャズダンス、社交ダンス、フォークダンス、卓球、テニス、バトミントン、バレーボール、ゴルフ、ボウリング、水泳、ジョギング、ストレッチ、スキー、インディアカ、気功術	
行事、親睦、野外活動等	働く婦人の家祭、利用者の集い、女子労働者の集い、母と子の集い、他館との交流会、サークル交流会、サークル活動発表会、チャリティーバザール、不用品交換会、新年会、かるた大会、ひな祭り、お花見、七夕祭り、盆踊り、お月見、文化祭、クリスマス会、忘年会、地域行事への参加、施設見学、映画鑑賞会、茶会、ハイキング、キャンプ、バスツアー、旅行、登山、ダンスパーティー、コンサート、運動会、天体観測、もちつき	
趣味、教養等	古典的なもの	茶道、書道、文学、短歌、古典俳句、川柳、百人一首、作文、礼法、詩吟、囲碁、将棋、テーブルマナー、和裁、洋裁、華道、着物着付け
	花 手 芸 等	フラワーアレンジメント、コサージュ、パンフラワー、リボンフラワー、フラワーコーディネート、ポプリ、ハーブ、アートフラワー
	料 理	おせち料理、郷土料理、菓子作り、みそ作り、漬物、おもてなし料理、クリスマス料理、パン作り、外国料理
	音 楽 ・ 舞 踏	三味線、琴、大正琴、コーラス、歌謡民謡、謡曲、カラオケ、舞踏、郷土芸能、人形劇
	美 術 ・ 手 芸	絵画、陶芸、七宝焼、木彫り、版画粘土、染色、ちぎり絵、押し絵、切り絵、水墨画、手描き友禅、レザークラフト、園芸人形作り、木目込み人形、手作りおもちゃ、手作り年賀状、和紙細工、簪あみ、折紙、パッチワーク、手織、刺繍、リフォーム、和紙人形、アニメ彩画
	そ の 他	郷土史、女性史、写真・ビデオ撮影、カメラ、マジック、広報誌作り、園芸、エッセイ、話し方、郷土の文化、翻訳

(6) その他女性労働者の福祉を増進するために必要な事業等

イ 女性の意識啓発に関する事業
集会

婦人行政セミナー、婦人週間の集い、女性の集い、婦人問題学習会、女性学講座、婦人活動研修会、女性問題懇談会、市長を囲んで市政を考える会、女性の地位向上セミナー

(テーマ例)

女性の地位向上、社会参加の促進、地域との関わりあい方、女性と政治、女性の人権について、男女共同社会の実現をめざして

ロ 福祉に関する事業
(テーマ例)

福祉ヘルパー、ホームヘルパー養成、老人介護、病人介護、手話、身障者に対するマナー、ボランティア、カウンセリング、社会福祉学、給食の作り方、朗読ボランティア、福祉施設訪問

ハ 国際交流に関する事業
(実施例)

国際交流会、国際文化交流フェスティバル、キッチンからの国際交流、日本語教師養成講座、国際交流セミナー

(7) 相談業務

雇用、職業、育児、教育、家庭問題、グループ活動、レクリエーション、婦人問題全般等について随時相談を行っている。

(8) その他

合同1日研修旅行、移動講座(企業内勤労婦人スクール)、企業出張講座、企業訪問、健康診断、図書貸出等

〔参考1〕 平成7年度 都道府県別「働く婦人の家」・「勤労者家庭支援施設」設置一覧
1. 働く婦人の家

県名	施設名			設置数
北海道	苫小牧市女性センター 函館市働く婦人の家 留萌市働く婦人の家 芦別市働く婦人の家 幕別町働く婦人の家 稚内市働く婦人の家	帯広市婦人センター 名寄市働く婦人の家 小樽市勤労女性センター 岩内町働く婦人の家 岩見沢市働く婦人の家	室蘭市勤労婦人センター 北見市働く婦人の家 登別市婦人センター 滝川市働く婦人の家 深川市働く婦人の家	16
青森	青森市働く女性の家	三沢市働く婦人の家	五所川原市働く婦人の家	3
岩手	盛岡市働く婦人の家 釜石市働く婦人の家	一関市働く婦人の家 大船渡市働く婦人の家	宮古市働く婦人の家 岩手町働く婦人の家	6
宮城	石巻市働く婦人の家 七ヶ浜町働く婦人の家 名取市働く婦人の家	仙台市泉婦人会館 志田広域働く婦人の家 田尻町働く婦人の家	白石市働く婦人の家 亘理町働く婦人の家	8
秋田	大曲市働く婦人の家 本荘市働く婦人の家 横手市働く婦人の家	仁賀保町働く婦人の家 大館市働く婦人の家	秋田市働く婦人の家 能代市働く婦人の家	7
山形	山形市働く婦人の家	上山市働く婦人の家	鶴岡市働く婦人の家	3
福島	郡山市働く婦人の家	福島市働く婦人の家		2
茨城	日立市婦人の家 取手市立働く婦人の家 つくば市働く婦人の家	水戸市勤労婦人センター 千代田地区働く婦人の家	総和町働く婦人の家 下妻市働く婦人の家	7
栃木	栃木市働く婦人の家	足利市勤労婦人センター	日光市働く婦人の家	3
埼玉	川越市婦人会館 大宮市勤労婦人センター *県大宮勤労婦人ホーム *県戸田勤労婦人ホーム	県坂戸勤労婦人ホーム *鶴ヶ島市働く婦人の家 *県春日部勤労婦人ホーム	県与野勤労婦人ホーム *県羽生勤労婦人ホーム *県加須勤労婦人ホーム	10
千葉	旭市働く婦人の家			1
東京	八王子市婦人センター			1
神奈川	県立(川崎)勤労女性会館			1
新潟	見附市働く婦人の家	上越市働く婦人の家	大和町広域働く婦人の家	3
富山	高岡市働く婦人の家 上市町働く婦人の家 大沢野町働く婦人の家 入善町広域働く婦人の家	氷見市働く婦人の家 黒部市働く婦人の家 滑川市働く婦人の家	砺波市働く婦人の家 庄川峡働く婦人の家 小杉町広域働く婦人の家	10
石川	宇ノ気町働く婦人の家 鹿島町働く婦人の家 野々市町働く婦人の家 輪島市働く婦人の家	*七尾市働く婦人の家 内灘町働く婦人の家 根上町広域働く婦人の家 英川町広域働く婦人の家	松任市働く婦人の家 辰口町働く婦人の家 富来町広域働く婦人の家 高松町働く婦人の家	12
福井	敦賀市働く婦人の家 武生市働く婦人の家 鯖江市働く婦人の家	春江町働く婦人の家 福井市勤労婦人センター 勝山市勤労婦人センター	芦原町働く婦人の家 三方町働く婦人の家 小浜市働く婦人の家	9
山梨	山梨市(小原西)働く婦人の家 樹形町働く婦人の家 八代町働く婦人の家	山梨市働く婦人の家 下部町働く婦人の家	昭和町働く婦人の家 竜王町働く婦人の家	7
長野	岡谷市婦人の家 上田市働く婦人の家 塩尻市働く婦人の家 駒ヶ根市働く婦人の家 長野市南部働く婦人の家	松本市働く婦人の家 長野市働く婦人の家 伊那市働く婦人の家 小諸市働く婦人の家 飯山市働く婦人の家	須坂市働く婦人の家 諏訪市働く婦人の家 大町市働く婦人の家 中野市働く婦人の家	14
岐阜	南濃町働く婦人の家 北方町広域働く婦人の家	関ヶ原町働く婦人の家	土岐市働く婦人の家	4
愛知	尾西市働く婦人の家 名古屋勤労婦人センター 一宮市働く婦人の家	岡崎市働く婦人会館 稲沢市働く婦人の家	西尾市働く婦人の家 尾張旭市働く婦人の家	7

県 名	施 設 名	設置数
三 重	松阪市働く婦人の家	1
滋 賀	草津市立働く婦人の家 長浜市働く婦人の家 彦根市働く婦人の家 今津町働く婦人の家 甲西町働く婦人の家	5
京 都	城陽市働く婦人の家 亀岡市働く婦人の家 木津町働く婦人の家	3
大 阪	大阪市立勤労婦人センター 忠岡町働く婦人の家 豊中市立働く婦人の家 池田市働く婦人の家	4
兵 庫	西脇市働く婦人の家 尼崎市立女性勤労婦人センター 夢前町児童館・働く婦人の家 神戸市立働く婦人の家 三原町働く婦人の家 伊丹市立働く婦人の家 上郡町働く婦人の家	7
奈 良	橿原市働く婦人の家 広陵町働く婦人の家	2
和歌山	高野口町働く婦人の家	1
鳥 取	鳥取市働く婦人の家	1
島 根	平田市立働く婦人の家 出雲市働く婦人の家 大田市働く婦人の家	3
岡 山	倉敷市立児島働く婦人の家 備前市働く婦人の家 総社市働く婦人の家 高梁市働く婦人の家 井原市働く婦人の家	5
広 島	福山市福山勤労婦人センター 福山市松永勤労婦人センター 呉市働く婦人の家	3
山 口	下関市勤労婦人センター 山口市働く婦人の家 宇部市働く婦人の家 岩国市働く婦人の家	4
徳 島	藍住町勤労婦人センター 羽ノ浦町働く婦人の家	2
香 川	白鳥町働く婦人の家 志度町働く婦人の家 普通寺市働く婦人の家 坂出市働く婦人の家 内海町働く婦人の家 土庄町働く婦人の家 観音寺市働く婦人の家 津田町広域働く婦人の家	8
愛 媛	今治市働く婦人の家 新居浜市働く婦人の家	2
高 知	中村市立働く婦人の家 安芸市働く婦人の家	2
福 岡	久留米市勤労婦人センター 豊前市働く婦人の家 立花町働く婦人の家 宗像市働く婦人の家 前原市働く婦人の家 北九州市立東部勤労婦人センター 杷木町働く婦人の家 北九州市立西部勤労婦人センター 志免町働く婦人の家 筑後市勤労婦人センター 三輪町働く婦人の家 姶良町働く婦人の家 添田町働く婦人の家 太宰府市立働く婦人の家 中間市働く婦人の家 北野町働く婦人の家 直方市働く婦人の家 浮羽町働く婦人の家 宇美町働く婦人の家	19
佐 賀	唐津市働く婦人の家 中原町働く婦人の家 西有田町働く婦人の家	3
長 崎	波佐見町働く婦人の家 長与町働く婦人の家 福江市働く婦人の家	3
熊 本	熊本市勤労婦人センター 松橋町働く婦人の家 八代市働く婦人の家 益城町働く婦人の家 荒尾市働く婦人の家 菊池町働く婦人の家	6
大 分	別府市婦人会館	1
宮 崎	宮崎市働く婦人の家 西都市働く婦人の家	2
鹿児島	鹿児島市勤労婦人センター 鹿児島市勤労婦人センター 国分市働く婦人の家 串木野市働く婦人の家 出水市働く婦人の家 阿久根市働く婦人の家 姶良町働く婦人の家	7
沖 縄	沖縄市働く婦人の家 平良市働く婦人の家	2
合 計		230

注) *は、地方公共団体単独設置（埼玉県5か所、石川県1か所）のものである。なお、7年度中に1館設置され、2館廃止されたため、7年度末現在の設置数は、229館である。

2. 勤労者家庭支援施設

県 名	施 設 名	設置数
岩 手	久慈市勤労者家庭支援施設	1
合 計		1

[参考2] 働く婦人の家運営状況報告について

〔婦発第73号 昭和62年3月27日〕
〔都道府県知事あて 労働省婦人局長〕

働く婦人の家運営状況報告要領（一部略）

（運営方法等報告）

1. 設置主体の長は、働く婦人の家（以下「施設」という。）の運営開始後は毎年4月30日までに、様式1号により施設の運営方法等について労働省婦人局長（以下「婦人局長」という。）に報告するものとする。

（事業計画報告）

2. 設置主体の長は、毎年4月30日までに、施設の運営に関する当該年度の事業計画について、様式2号により婦人局長に報告するものとする。

（運営実績報告）

3. 設置主体の長は、毎年4月30日までに、前年度（毎年4月から翌年3月までの期間）における施設の運営の実績について、様式3号により婦人局長に報告するものとする。

（報告書の提出）

4. 前各号に基づく報告書を提出しようとする設置主体の長が市町村又は特別地方公共団体である場合には、関係都道府県労働福祉主管部を経由して行うものとする。

（その他）

5. その他
 - (1) 運営方法等報告書（様式1号）のうち、施設の名称、所在地及び館長氏名の変更に
ついては、報告要領に係わりなくその都度連絡されたいこと。
 - (2) 同様式のうち報告書添付書類については、施設の運営開始後毎年度当初に求める報
告分に限り、内容変更がない場合は添付の必要はないこと。

様式1号

働く婦人の家運営方法等報告書

施設の名称				開館年月日	
施設の所在地				電話番号	
館長氏名				職員数 (館長を含む)	
施設の主管局 部課の名称		所在地		電話番号	
施設の運営 規則の名称				制定年月日	
運営委託の 有無及び内容				委託先	
				委託年月日	
施設の利用方法 (利用者の登録制の有無)				利用料 (登録料等)	
施設の利用時間	開館			休館日	
	閉館				
運営委員会規定の名称					
施設運営委員会の発足年月日				運営委員会の委員数	
施設の後援会団体等の 有無及び名称内容					

報告書に添付すべき書類

1. 運営規則（施設の利用方法、利用料、その他管理運営等を定めた条例、規則等）
2. 運営委員会規則
3. 館長の略歴

4. 職員の職名別表

職 名	担 当 業 務	職 員 数		備 考
		専任	併任	
		常 勤		
		非 常 勤		
		常 勤		
		非 常 勤		
		常 勤		
		非 常 勤		
		常 勤		
		非 常 勤		
		常 勤		
		非 常 勤		

- 注) 1. 職名は施設における呼称(例:館長、働く婦人の家指導員、保母等)を記入することとし、併任の場合は、他施設、他部署における職名を備考欄に記入すること。
2. 施設内で職務の兼務がある場合には、主な職名で記入し、備考欄に兼務している職名を記入すること。また、身分が嘱託等である場合は、備考欄に記入すること。

5. 運営委員会の構成表

委員長・委員別	氏 名	役 職 名	構 成 別	備 考

- 注) 構成別は、委員各人について学識経験者は(学)、利用者の代表は(利)、関係行政機関の職員は(関)の略号を付すること。

平成8年度働く婦人の家事業計画報告書

(施設名) _____

1. 主要事業計画

事業名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考

- 注) 1. 講座、講習会等については、名称別に具体的に記入し、備考欄には、対象、
1 コースあたりの受講時間、定員数等を記入すること。
2. 実施月は、コース別に(←→)で記入し、昼夜の別を付すること。

2. 予算

科目	前年度決算額	本年度予算額	積算内訳

3. その他

施設で自主的に作成した参考資料があれば添付すること。

平成7年度働く婦人の家運営実績報告書
(平成7年4月～平成8年3月)

施設名

1. 施設利用状況

(1) 利用者数

利用者の区分 利用方法	総 数	女 子 労働者	勤労者家庭 主 婦 等	そ の 他	備 考
総 数					
個 別 利 用					
グループ活動等 による団体利用					
そ の 他					

(2) 年齢階層別利用者数

総 数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上

注) 1. 利用者はすべて延数で記入すること。

2. 個別利用は、施設主催又は共催行事への参加、相談、談話、図書利用、託児等個人別に施設が利用される場合をいう。

なお、託児の利用者については、1回の託児について1として、その保護者を計上すること。

3. グループ活動等による団体利用は、単にグループ等団体への施設提供による利用は除き、「育成グループ」(3自主グループの状況(注)1.を参照のこと)に利用される場合をいうが、利用者数は人員数で記入すること。

4. 利用方法のその他は、見学等の個別利用や施設提供によるグループ等団体の利用等、上記2、3に含まれない利用をいう。

5. 女子労働者には、雇用されている女子のほか、求職中である女子、家内労働者(内職的家内労働者を含む)及び自営業の家族従業者も含めること。

6. 備考欄には、利用者の区分及び方法のその他の欄に該当するものについて主なものを例記すること。

7. 年齢階層別利用者数には、託児の利用児童数は含まない。

2. 事業実施状況

(1) 会合等

種 別	名 称	実施月	年 間 延回数	参 加 延人員	主 使 室 用 名	概 要	備 考
総 数							
主 催	計						
	講習会	小 計					
	集会	小 計					
	レクリエーション	小 計					
	軽運動	小 計					
	展示	小 計					
	行事	小 計					
	その他	小 計					
共 催	計						
	講習会	小 計					
		小 計					
	その他	小 計					

- 注) 1. 「講習会」には、講習会（軽運動を除く）のほか、講座、研修会、研究会などを含む。
 2. 「集会」とは、会議、座談会、懇談会、講演会、大会等をいう。
 3. 「レクリエーション」とは、映画、音楽等の鑑賞、ダンスパーティ等、レクリエーションを目的とする会合をいう。
 4. 「軽運動」とは、体操講座、美容体操講座、ダンス講座、バレーボール大会、卓球大会等、施設の設備を利用して館内で行われる軽運動のほか、施設利用者が他施設、屋外において行う運動競技、ハイキング等をいう。
 5. 「展示」とは、作品発表や資料展示等、期間を定めて展示を行ったものをいう。
 6. 「行事」とは、文化祭、新年会やひなまつり等の行事をいう。

(2) 相談件数

相談内容 相談担当者	総 数	職 業・労 働			育児 ・ 教育	健康	家庭	グループ 活 動 ・ レクリエ ーション	その 他
		就 業 (再就職 を含む)	労働 条件	その 他					
総 数									
館 長									
指 導 員									
その他職員									
委託相談員									
そ の 他 ()									

注) 1. 相談者が同一であっても、相談内容又は相談日が異なる場合は、それぞれ1件として計上すること。

2. 委託相談員とは、婦人少年室特別協助力員、母子相談員、消費生活問題相談員、職業相談員、婦人就業援助相談員等他行政機関において専門に相談業務に携っている者が、日時、曜日を指定して働く婦人の家で相談を受ける場合をいう。

3. 相談担当欄のその他については、()内に具体的に相談担当者を記入のうえ、相談内容ごとに件数を記入すること。

(3) 託児

イ 託児室、学童学習室の運営方法等

区 分	託 児 室	学 童 学 習 室
受 託 定 員	なし あり（ 名まで）	なし あり（ 名まで）
登 録 制	なし あり	なし あり
開 設 時 間	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
受託制限時間	なし あり（最高 時間）	なし あり（最高 時間）
受託制限年齢	歳 ～ 歳	歳 ～ 歳
休 日	曜日	曜日
託 児 業 務 担 当 者	保母 働く婦人の家指導員 その他 （具体的に ）	保母 働く婦人の家指導員 その他 （具体的に ）

ロ 利用児童数

総 数	幼 児	学 童

注）本表は延数で記入すること。（同一人が1日に数回託児を利用した場合は、1回の託児につきそれぞれ1として計上すること。）

(4) その他

事 業 名	事 業 概 要	回 数	利 用 人 員	備 考

注）女子労働者の家事等の援助に関する事業について記入すること。
（相談を除く）

3. 自主グループの状況

種 別		グ ル ー プ 数	構 成 人 員	備 考
総 数				
育 成 グ ル ー プ	計			
そ の 他	計			

- 注) 1. 育成グループとは、講習、講座の修了者グループ、その他施設の指導によって組織された利用者のグループであって、継続的に施設を利用しているものをいう。
2. その他とは、1以外のグループで、継続的に施設を利用しているもの等をいう。

4. 運営委員会開催状況

開 催 月 日	出席委員数	主 要 議 題	議 事 概 要

5. その他

その他業務概要、リーフレット等の参考資料があれば添付のこと。



